

## 令和2年第2回定例会議案一覧

議案 番号	件 名	提 案 理 由	議決 月日	議決 番号	議決 結果
1	専決処分の承認を求めることについて	地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、緊急に美里町税条例等を改正する必要があるが生じ、令和2年3月31日美里町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	33	原案 承認
2	専決処分の承認を求めることについて	地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、緊急に美里町国民健康保険税条例を改正する必要があるが生じ、令和2年3月31日美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	34	原案 承認
3	専決処分の承認を求めることについて	地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、緊急に美里町税条例を改正する必要があるが生じ、令和2年4月30日美里町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	35	原案 承認
4	専決処分の承認を求めることについて	新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応に伴い、令和2年度美里町一般会計予算を補正する必要があるが生じ、令和2年5月8日令和2年度一般会計補正予算(第1号)を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	36	原案 承認
5	専決処分の承認を求めることについて	新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応に伴い、令和2年度美里町国民健康保険特別会計補正予算を補正する必要があるが生じ、令和2年5月8日令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	38	原案 承認
6	専決処分の承認を求めることについて	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し傷病手当金を支給するため、緊急に美里町国民健康保険条例を改正する必要があるが生じ、令和2年5月8日美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	37	原案 承認
7	専決処分の承認を求めることについて	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税を減免するため、緊急に美里町国民健康保険税条例を改正する必要があるが生じ、令和2年5月8日美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	39	原案 承認

8	専決処分の承認を求めることについて	埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、緊急に美里町後期高齢者医療に関する条例を改正する必要が生じ、令和2年5月8日美里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	40	原案承認	
9	専決処分の承認を求めることについて	新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応に伴い、令和2年度美里町一般会計予算を補正する必要が生じ、令和2年5月15日令和2年度一般会計補正予算(第2号)を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。	6月2日	41	原案承認	
10	令和2年度美里町一般会計補正予算(第3号)	補正予算額 総 額	130,385千円 6,231,414千円	6月12日	42	原案可決
11	令和2年度美里町介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正予算額 総 額	0千円(歳入予算の組替え) 1,098,621千円	6月12日	44	原案可決
12	町長の給与の特例に関する条例	町長の給料月額及び期末手当の額を、令和2年7月1日から令和3年3月31日まで減額したいので、この案を提出するものである。	6月12日	45	原案可決	
13	美里町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	6月12日	46	原案可決	
14	美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことを踏まえ、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	6月12日	47	原案可決	
15	美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことを踏まえ、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	6月12日	48	原案可決	
16	美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことを踏まえ、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	6月12日	49	原案可決	
17	美里町介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	6月12日	43	原案可決	
18	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	鴻巣行田北本環境資源組合が名称を変更したことに伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することにつ	6月12日	50	原案可決	

		いて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。			
19	工事請負契約の締結について	旧就業改善センター解体工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。	6月12日	51	原案 可決
20	工事請負契約の締結について	東児玉小学校校舎・体育館トイレ改修工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。	6月12日	52	原案 可決
発議 3	美里町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	議会は多くの町民の意見を反映する必要がある、人口を目安として議員定数を定めていくことは、町民の理解を得やすいのではないかと考える。したがって、現在の美里町の人口規模からして10議席が妥当と考える。議会改革と並行して、民意の吸収機能の充実及び常任委員会の構成など議会運営上の工夫に努めることにより、議会機能を維持・充実させることは可能と考えられる。行政改革、財政健全化を行政側に求める立場として、議会自ら議員定数を減らすことで、その姿勢を見せるべきである。以上の理由から、この案を提出するものである。	6月2日	32	原案 可決